

## 令和元年度 第4回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和2年2月17日（月）午後1時30分～午後4時10分

会場：佐倉市立弥富公民館

出席者：慶田康郎委員長 村上勲副委員長

平野一久委員 鷹野千恵子委員 藤崎言行委員 浅井俊彦委員  
林義之委員 日向和夫委員 安保昌浩委員 佐藤光雄委員  
鵜崎金次委員 片山喜久子委員（12人）

事務局：中央公民館長・猪股佳二 中央公民館主査補・判治由紀子

和田公民館主査補・土澤久美子

弥富公民館長・塚本貞仁 弥富公民館主査補・高橋武司

根郷公民館長・櫻井理恵 根郷公民館主査補・井原健一

志津公民館長・土佐博文 志津公民館主査補・菅原久志

志津公民館主事・古谷理湖 志津公民館主事・大泉誠也

臼井公民館長・曾山澄雄 臼井公民館主査・山本義明

臼井公民館主査補・宮野雅樹

社会教育課長・高橋慎一

中央公民館主査・室岡秀樹 中央公民館主査補・長沢泉

---

### 【目次】

#### 1 開 会

#### 2 委員長あいさつ

#### 3 議 事

（1）佐倉市民カレッジの制度改正について

（2）令和元年度公民館事業評価について

（3）令和2年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について

#### 4 その他

#### 5 閉 会

---

### 【会議録】

#### 3 議 事

（1）佐倉市民カレッジの制度改正について

中央公民館 猪股館長：

傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申し出はございませんでした。

このまま進めさせていただきます。

この後につきましては、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則第14条第3項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長に議事の進行をお願いいたします。

慶田委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：

議題に入る前に、本日の出欠確認と、会議録の署名人の指名を行います。本日は篠木委

員、三村委員、松崎委員の3名の方が欠席となっております。また、今回の会議録の署名につきましては、名簿順で平野委員と鷹野委員にお願いいたします。

始めに、佐倉市民カレッジの制度改正について、中央公民館の猪股館長から説明をお願いいたします。

猪股館長：

中央公民館の猪股でございます。

佐倉市民カレッジの制度改正についてご説明申し上げます。

お手元の資料「議事（1）佐倉市民カレッジの制度改正について」をご覧ください。

こちらに記載のございますとおり、1「公欠制度」、2「有料公開聴講制度」、3「学則の改正」、4「であい課程修了証書」の順でご説明をさせていただきます。

初めに、公欠制度についてですが、資料の1頁をご覧ください。

前回の審議会における、委員の皆様のご意見を参考に修正をいたしました。

太字のゴシック体で記載された部分が、追加・変更を行った箇所、見え消し線が引かれた部分が削除した箇所になります。

まず1の「目的」について、公欠の例示として、「裁判員等の公務協力」を加えております。

次に2の「公欠となる事例」について、「裁判の証人、裁判員の公務協力」を、上から2番目の事例として順序を入れ替えました。

また④として「公民館が認める行事へのカレッジ生代表としての参加」を追加しております。

次に3の「手続き」について、「事前又は欠席後1週間以内」とする提出期限を追加しております。

また、その下の注の1に、「感染性の病気の罹患」の注釈をつけ、対象となる病気を「学校教育法施行規則第18条に定める感染症」とし、注の2では、感染症による公欠を届け出る際に必要な書類を「医師の診断書」から「家族による証明書」に修正いたしました。

次に「有料公開聴講制度について」ご説明をいたします。資料の2頁をご覧ください。

前回の会議でお示しした（案）から、内容に大きな変更はございません。

変更点といたしましては、1の目的について、2つある目的の前後を入れ替えたほか、文言の修正などになります。

次に「学則の改正」になります。資料の3頁をご覧ください。

主な改正点は、こちらに記載されている5項目です。

初めに「募集定員の変更」（第8条）ということで、資料の5頁をご覧ください。

なお、こちらの資料は、学則の改正箇所を示したものになり、太字のゴシック体でアンダーラインを引いた部分が、追加・変更した箇所、見え消し線で消された部分が、削除した箇所になります。

それでは、第8条の「募集定員」です。

これまで1学年100名の定員を、「60歳以上の者80名、抽選で複数回落選した者10名、60歳以下の者10名」に分けて募集をしておりましたが、それらの区分をなくし、「募集定員100名」として修正をいたしました。

次に入学者の決定（第10条）の部分になります。

資料5頁の下の、第10条、「入学者の決定」をご覧ください。

入学者の決定方法をこれまでの公開抽選から先着順に変更しましたので、記載のとおり条文を修正しております。

次に欠席の届出（第13条）になります。

資料の6頁、第13条「欠席の届出」をご覧ください。

これまで第13条は「欠席届」となっていましたが、今回の「公欠制度」の導入により、見出しを「欠席の届出」に改め、「公欠」に関する規定を新たに追加いたしました。

また、「公欠届」の様式を新たに追加しております。

資料の9頁をご覧ください。同頁の上にあります「公欠届」を、様式第3号として追加いたしました。

また、この様式の追加に伴い、様式の番号が1つずつずれることとなります。

その他に、初めの部分に目次を追加するなど、今回の改正を機に、形式や標記の仕方を例規にならった形に修正しております。

以上が、学則の主な改正点となります。

資料の12頁以降に、改正後の学則(案)をつけておりますが、本日委員の皆様のご意見を受け修正した後、内部の決裁をとり、来年度の4月1日から施行する予定です。

最後に、「であい課程修了証書」についてご説明をいたします。資料の20頁をご覧ください。

市民カレッジ生の平均年齢の上昇や、定員割れなどを受け、委員の皆さまから「2年制」や、「2部制」などのご意見をいただいております。

今回「であい課程修了証書」(案)を見本として添付させていただきました。

市民カレッジの2年生終了時に、2年生全員への交付を考えております。

その後、カレッジで継続して学習したい方は3・4年の専門課程に進み、2年間で修了したい方は、いったん修了となります。

これにより4年間学ぶことに躊躇している方が、申し込みやすくなることを狙いとしております。

次回の公民館運営審議会で委員の皆様のご意見を伺いながら、学習期間について検討を進めて参りたいと考えております。

市民カレッジの制度改正についての説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。只今、猪股館長より市民カレッジの改正案についての説明をいただきました。それについて、何かご質問はございますか。

委員：

前回の意見等をふまえて、公欠制度・有料公開聴講制度をきれいに整備していただいたと思っております。また、これらをふまえて、学則も必要な箇所を改正していただいて、大変良くなったと思います。

入学者の決定などは、昨年から先着順に改めていますから、制度を改めるときは根拠がどこにあるのかをしっかりと見ながら、改善の準備をしっかりと進めていただきたいと思います。

全体的にはよろしいと思います。

委員長：

ありがとうございます。今の意見について、中央公民館長からお話はありますか。

猪股館長：

ご意見ありがとうございます。先着順についてはすでに実施しているというご指摘です。

が、試行として今年度に行いまして、問題ないと分かりましたので、今後は正式に先着制に決定したく学則の改正をいたしました。

委員長：

よろしいですか。他にご質問はございませんか。

私の方から。12頁の学則改正（案）第3条、「修業年限は、4か年とする。」と記載されています。先ほどの話で修了証書を2年終わった時点で全員にお渡しするという話がありましたよね。ということは、2年で終わっても良いという感じですね。さらに専攻課程に行く場合には続けてもらっても良いという感じだと思うのですが、（学則では）修業年限を4か年とするとなっています。であい課程での2年間で修了することもできるとか、ここで細かく規定される方が良いのかなと感じたのですが。いかがですか。

猪股館長：

市民カレッジはあくまでも4年制を堅持いたします。ただ、現実的な問題として、平均年齢が上がっていることと、様々なご家庭の事情で途中でお辞めにならざるを得ない方がいらっしゃる。そういう方々のために、区切りをつけるために、であい課程を修め終わったということでお出しする形です。4年制は崩すつもりはありません。あくまでもいろいろなやむを得ない事情の方の一つの目安として、2年間、最低でも頑張っていたいただければ、であい課程の修了証が出せます。

先に実施しております再入学制度もございますので、いろいろ事情が整いましたらまた復帰していただく。そういう意味を込めて、修了証書を全員にお渡しする予定でございます。以上です。

委員長：

今おっしゃったことで分かりましたが、募集要項で、「4年間継続して通学できること」とありますね。そこが私はどうも引掛かるのです。高齢者が70歳前後になって4年間継続して授業に出られるのかを考えると、やはり躊躇される方もいらっしゃるという気がしますので、そこはいかがですか。

委員：

委員長がおっしゃったように、この文面ですと、「修業年限は、4か年とする。」とありますが、やはり（その後）「ただし、であい課程は2年間とする。」旨の一筆を付け加える方が良いのでは。市民カレッジの学則ですから、ただし書きを入れる方がよろしいかと思えます。

委員：

これは、学則上の言葉の定義なんですね。例えばこの第3条の「修業」という言葉の定義。あとは、第5条（教育計画）で、各学年の学習内容で第1学年・第2学年が「であい課程」で第3学年・第4学年が「専攻課程」と大きく2つに分かれている訳ですね。また、第16条（卒業の認定）では、「全課程を修了したと認めた学生には、卒業証書を授与するほか、佐倉市民カレッジ卒業証明証を併せて交付する。」とあります。今あったご意見をふまえて、まだ4月施行には時間がありますから、少し関係課としっかり検討した方がよろしいかと思えます。

副委員長：

(市民カレッジの修業年限は) 4年間を原則にしていく訳ですよね。ただ、修了証を全員に出すことに私は少し疑問があります。卒業証書を出した人に修了証書は必要ないものと思います。新たに2年制のコースを作る訳ではないから、4年制で行うのを原則にして実施していき、2年で辞めざるを得なかった方に2年間履修したことを証するという事であると自分は思います。ただし書きをすることによって、2年制のコースを作るように思われると、私としては流れとしてちょっと違う感じを受けるんですが。

委員長：

そうですね、今の説明ですと、そういうことになりますね。

前から言っているように、募集要項のときに「4年継続して通学できるかた」というのが私はちょっと引っ掛かるんですね。昨年度も、入学者の平均年齢が69.3歳なんです。70歳前後の方が募集要項を見て応募されると思うんですが、「4年間継続して」という文言が入っていると、敬遠される方が多いのではという気がするのですけれど。そこはいかがですか。

委員：

私は市民カレッジのOBとして、(中央公民館の)館長がだいぶ修正案を作っていたのは評価いたします。

今問題になっている修業年限4か年ですが、私は「修業年限は、4か年とする。」の後にただし書きは必要ないと思います。4年間皆と学ぶことによって、いろいろな良い友達もたくさんできますし、途中で2年で転居される方もいますし、親の問題もありますし、とりあえず2年間履修をした方にはこういう修了証書をいただけるのは励みになります。ですから、文言を追加する必要は無く、修業年限は4か年で良いと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。では、第3条は変更しないで、改正案のとおりでよろしいですか。

猪股館長：

今、修了証書の見本をご覧になっていると思いますが、(修了証書受領の)対象者は令和2年度に2年生になる方からとなる予定でございます。説明を加えますと、かつての市民カレッジでは、2年のであい課程を修了した段階で修了証書をお出ししていたようです。ただ、ほとんどの方がそのまま専攻コースに進級されますので、いつのまにか廃止になったようです。最近は途中でお辞めになる方も多くなっていますので、かつて行っていたことを復活するというようにご理解いただければと思います。

そもそも市民カレッジ自体が高齢者短期大学から発展してでき上がった制度でございます。かつては2年間修了した方全員に修了証書をお出しし、であい課程修了者の台帳もかつてはあって、私の手元にもあるんですが、そちらは今廃止しております。このたび事情でご自分の病気などでお辞めになる方もいらっしゃると思いますので、2年の段階で修了証をお出しすることを考えました。

中には、残念なことに、3年生への進級が決まっていながらお亡くなりになる方もいらっしゃると思います。ご遺族の方に、こういう何らかの「2年間頑張った」というものをご用意したいということでも、今回のことを皆さんに提案いたしました。以上でございます。

委員長：

今、ご説明いただきましたが、修了証書を2年のであい課程が終わった時点で、一応区切りとして、全員に授与するという形でよろしいですか。

委員：

毎年、(市民カレッジでは)卒業式の前に修了式を行っていますね。ですから、実際は、その時に2年生を修了した方に修了証書をお渡しするというイメージですよね。

学校教育と社会教育は違うんでしょうけれども、成績簿というか、あの後ろに「第〇学年を修了したことを証明する」とか書いてありますが、あれは修了証明書ですね。で、また卒業証書とは別に。だから考え方によっては毎年渡してもおかしくない訳ですよ。市民カレッジ全体の入学希望者が減少してきて、できるだけ多くの人を集めたいという考え方の一環で中央公民館が取り組んでいることだと思います。

ですから、学則に謳わなくても、これまでの慣例というか、敢えて言えば学則第19条(その他)「この学則に定めるものの他、必要な事項は総長が別に定める。」という運用の範囲内でこれまでやってきたことであるし、これからまた2学年修了のときに新たにであい課程修了証を出そうということだと思いますので、よろしいのではと思います。

委員長：

ありがとうございました。いろいろ意見が出ましたけれど、改正案どおりに、であい課程2年間を修了した時点で全員に修了証書をお渡しするという形でよろしいですか。

では、そのようにお願いいたします。

## (2) 令和元年度公民館事業評価について

中央公民館 室岡主査：

中央公民館の室岡と申します。

議事(2)の令和元年度公民館事業評価につきまして説明させていただきます。

お手元の資料は、「議事(2)令和元年度 公民館事業評価会資料」「事業評価会 事例発表資料」「佐倉市立公民館事業評価 公民館運営審議会 所見記入シート(記入例)」の3点ございます。私の方で、前回の会議において、事業評価の目的や評価の仕方につきましては、既にご説明させていただきましたので、(委員の皆様が評価に使用する)「所見記入シート」の書き方についてご説明させていただきます。

事前に配布いたしました資料の、「佐倉市立公民館事業評価 公民館運営審議会 所見記入シート(記入例)」をご覧くださいと思います。

既に、委員の皆様には、令和元年度の市民カレッジ事業の評価により、評価シートを作成いただいております。

今回は、市民カレッジ事業の評価と同様に、各公民館の事業について評価をいただき、評価シートの作成をお願いするものです。

公民館の事業評価では、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成の4つのジャンルの中から1つのジャンルが各公民館に割り当てられ、そのジャンルの事業について、委員の皆様には評価をしていただくこととなります。

この後に行われます事業評価会では、ジャンルの内部評価と事業全般について館長から説明をいたします。その後、担当職員が事例発表を行います。

事例発表は、1人10分で行います。1分前になりましたらベルを鳴らしますので、発表者の方は、残り1分でまとめていただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、事業評価会の各館の説明や事例発表、さらには配布いた

しました資料を基に、こちらの所見記入シートを作成していただきます。

所見記入シートの書き方ですが、記入例をご覧ください。右側に「ジャンルについて」と、「事例発表の事業について」という欄があります。こちらにそれぞれ付帯意見（所見）をご記入いただきます。

また、左下の総合評価の欄に「ジャンル」の総合評価を、AからEで記入いただき、中央公民館にご提出をお願いいたします。

記入例の後ろに、今回作成いただく所見記入シートが3枚ございます。こちらの3枚を作成・ご提出いただくことになります。

なお、評価シートの提出期限ですが、3月13日（金）までに中央公民館にご提出をお願いいたします。

提出方法につきましては、なるべくEメールでご提出いただければと思いますが、用紙でご提出を希望される方は、返信用封筒をお渡ししますので、後ほどご連絡をいただきたいと思っております。

説明は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。只今の説明について、何かご質問はございませんか。

よろしいですか。

質問がないようですので、それでは事業評価を始めさせていただきます。

根郷、志津、弥富公民館の順で発表を行っていただきます。その3館の発表について一括して質疑応答を行います。よろしく申し上げます。

それでは、根郷公民館の方からよろしく申し上げます。

根郷公民館 櫻井館長：

根郷公民館長の櫻井です。令和元年度の事業評価についてご説明させていただきます。

公民館事業評価会資料の2頁をお願いいたします。ジャンルは家庭教育でございます。ジャンルの目標といたしましては、「子どもと保護者を対象に、学びや交流を通じて共に育つ「共有の場」を提供することで、子どもの人間形成にかかわる家庭教育を支援する。」を掲げております。

次に、個別事業評価一覧でございます。各事業の詳細につきましては、資料3・4頁のジャンル内事業成果等一覧を併せてご覧ください。

まず、①「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」は、平日に開催するときは対象児と保護者が一対一で向き合える貴重な時間、土日に家族参観日として開催するときは家族の皆と共有できる時間としております。全12回の講座であることから、参加者同士の交流も図れ、未就園児と保護者が社会とつながる場としても有効であると判断し、総合評価はAといたしました。

②「親子体験教室」は、根郷地区にある佐倉ハーブ園にご協力をいただき、親子での寄せ植え体験を実施いたしました。後ほど事例発表で取り上げますが、参加者から好評な一方、事業内容・開催日の設定等に課題があり、総合評価はBといたしました。

③「ちば探訪」は、子どもの夏季休暇にバスで野田市を訪れ、醤油について親子で学びました。見学当日だけでなく、事前・事後の学習を通じて家族の会話が増え、家庭教育事業として成果があったことから、総合評価をAといたしました。なお、関心はあっても保護者の都合が合わないことから、公平性はBといたしました。

④「こども工房」では、家族でクリスマスの木工クラフトを作りました。協力して作り上げた作品を他の家族の前で披露し、工夫した点などを発表したり、互いの家族の作品を褒め

合ったりしたことで、より家族にとって大切な作品になったと思います。参加者の満足度が高く、A評価といたしました。

以上、ご説明しましたように、どの事業も成果が得られておりますが、課題もあることから、ジャンル総合評価はBといたしました。常に利用者ニーズを把握し、効果的な事業を提供できるよう、今後とも努めてまいります。

それでは、事例発表に移らせていただきます。

根郷公民館 井原主査補：

皆さんこんにちは。根郷公民館の井原と申します。令和元年度の事業評価における事例発表させていただきます。

家庭教育事業、親子体験教室（ハーブ寄せ植え）でございます。まず、表紙のカットは現在の根郷公民館です。平成5年3月、鉄筋地下1階地上3階、1,591.85㎡（公民館部分）で建築されたものです。

昨年の台風・豪雨の際に確認しましたところ、屋上部分のモルタルが剥がれている状況です。また、公民館周辺での停電と断水に対して、根郷小学校の受水槽と自衛隊の給水サービスにより地域の人に提供しました。停電については、auの電波調査隊の協力を得て、充電サービスを行ってまいりました。それでは、「根郷公民館 家庭教育事業 親子体験教室」からハーブ寄せ植えにつきまして発表させていただきます。

ハーブ寄せ植えを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するとともに、知識や技術を身につけることを趣旨に考えております。本日は、皆さんに良いことがありますようにということで、昨年作りました松竹梅を持参いたしました。良かったら眺めてください。

それでは、講座のねらいですが、親子で土の入れ方～寄せ植えを体験し、植物を育てる大切さや花について学びます。親子で一緒に植えたお花を一緒に育てて、ともに、植物体験・花育は、人生の中でも終わりがなく、ずっと大人になっても続くことなので、大切だと思えます。もっと子供たちにも参加してもらいたいです。

これは佐倉市木野子のハーブ園ですが、佐倉ICから車で10分、JR佐倉駅より車で約15分、またはグリーンバスで第三工業団地行きで乗っていただきますと木野子神社バス停下車1分のところがございます。多くのハーブに接することができることと、思わず写真を撮りたくなるような美しい風景と入園無料であることから、かなりの人が来てくれているようです。

園芸講座の講師をお願いしております、ハーブ園園長の柴田さんですが、経歴を紹介させていただきますと、千葉県農林総合研究センターに勤められていたそうです。県庁在籍時には、最初から最後まで県農林総合研究センターにおられたそうです。誰よりも山と植物をこよなく愛する園芸家だそうです。

順次佐倉ハーブ園との園芸講座を説明させていただきます。5月下旬にハーブフェアとして植物栽培のポイントから挿し木の方法、コニファー・ブルーベリーの栽培方法、寄せ植えについての講義があります。

7月下旬にはブルーベリーに関する講義と摘み取り体験など。そこから学んだことは、ブルーベリーは生で食べるのが一番だと言っていました。大変目と体に良いそうです。

11月には、コニファーを使っのクリスマスアレンジメントの作成、12月には門松や松竹梅などお正月飾りの作成、3月には春の花やハーブを使った春の寄せ植えづくり等季節にあった講座を展開しております。

次に、参加してくれた可愛い女の子が手にしているのは門松です。去年は台風と豪雨の影響から、竹の状態が悪くなく実施できませんでしたが、一昨年の門松づくりから、満面



の笑みの女の子のカットを頂きました。本人に了解をとっております。右側の男の子は、身長と同じぐらいの寄せ植えを完成させてニコリです。

講座を終えて、アンケートからいくつかの意見を紹介しますと、

- ①子供と一緒に参加出来ることがうれしい。
- ②子供が家へ帰ってからも植えた植物のことをとっても興味を示したり、とっても楽しかったね！ また、行こうね！ とニコニコで本当に楽しい時間を有難うございました。
- ③佐倉に住んでいても魅力的な場所を中々発見できません。今回の企画でとってもステキな場所を教えてもらって親子でたっぷり楽しませて貰えて幸せでした！
- ④完成品を持ち帰れて、形として残ること、その後が続くことなどです。

私としては、講座と実地体験の両面、更に、おばあちゃんとお孫さんとの参加のように、世代を超えての体験は、ある面、NHKの園芸講座よりも素晴らしいのではないかと思います。

最後に、寄せ植えの完成品カットと、馬渡にあります旭鶴をご覧頂いております。根郷地区の発展と活性化を祈念いたしまして、ご清聴ありがとうございました。

志津公民館 土佐館長：

志津公民館長の土佐でございます。

公民館事業評価会資料の、5頁をお願いします。

志津公民館の事業評価にかかるジャンルは、家庭教育事業となります。家庭教育事業といたしましては、

- ①2歳児と親の教室「お母さんと遊ぼう」
- ②笑顔で子育て応援講座

となります。

資料の7頁をお願いします。

まず、2歳児と親の教室「お母さんと遊ぼう」でございますが、核家族化により孤独になりがちな子育て中の母親のため、仲間づくりを通して、子育ての知識や行動を共有する機会を提供するねらいで実施いたしました。

成果としては、毎回のテーマを親子で楽しむとともにふれあいができたこと。同世代の子供の親と接する機会が持て交流が深まったこと。若い世代の親子が地域でのデビューのきっかけとなっていること。などがアンケートではあげられていました。

次に、「笑顔で子育て応援講座」でございますが、子どもの成長とともに関わり方が複雑化するなかで、親子でモノづくりを通しての楽しさや喜びを実感しながらコミュニケーションをはかることをねらいとして実施いたしました。

成果としては、親子で一緒に何かを作ることで思い出になる、作ったものを夏休みの宿題とすることができた、子どもをうまく促してモノづくりを進めていく保護者もおりました。

それぞれの事業において、課題はありますが、成果はそれぞれ出ていると考えられるため、総合評価はBといたしました。

私からは以上です。

引き続き、担当の古谷から、「家庭教育事業 2歳児と親の教室「お母さんと遊ぼう」」についての事例発表をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

志津公民館 古谷主事：

こんにちは。志津公民館の古谷と申します。よろしく願いいたします。

本年度、志津公民館からは、家庭教育事業として、2歳児と親の教室「お母さんと遊ぼう」

う」について発表させていただきます。

3つの大項目に分けて説明していきます。

まずは、「お母さんと遊ぼう」の趣旨とねらいから説明いたします。

「育児」というと、皆さんはどのようなことを考えるでしょうか。「育児」というと子どもに関しての働きで、教育のみ考えがちです。しかし、子どもは、親の生き方と密接につながっています。そこで、親が一方的に子どもを育てるのではなく、親も子どもと共に育っていくのではないかと考えられます。これらをふまえ、親子遊びを通し、楽しみながら、「育児」は「育自」ということを体験することが、この講座の趣旨であります。

次に、講座のねらいについて説明します。

- ・親子のふれあいや遊びを通し、幼児の自主性と豊かな心を育てる。
- ・実技や話し合いから親自身の生き方を探る。
- ・保護者同士の交流から、地域の中で子育てを考えるきっかけとする。

これらの点がねらいです。

続いて、概要をご紹介します。

対象は市内在住の2歳児と親18組、期間は6月から12月までの全12回、会場は志津公民館や佐倉にある公園等を利用しました。講師は、元幼稚園教諭の廣田和子先生です。参加費は3,000円で、これらは保険料や材料代で、余った場合は返金しております。託児サービスについては、託児ボランティアとして、自治人権推進課の提供する保育ボランティアの皆様にもご協力をいただきました。

それではこれから、全12回のプログラムについて詳しく見ていきましょう。

こちらが、全12回のプログラムです。最後の方に行われる12月6日の「息をあわせて！パラバルーン」は、幼稚園や保育園では年長さんの行うものですが、この講座を通して、受講生同士、意思疎通がとれるようになってくると、2歳児でも親と一緒にできるようになります。それではここから、講座の様子を見ていきたいと思います。講座は大きく分かれて「体験学習」と「話し合い学習」の2部構成をとります。子どもたちの可愛い様子を皆さんに見ていただきたいので、動画にしてみました。ご覧ください。

(動画再生中)

以上が講座の様子でした。

次にアンケート結果をご覧ください。3つの項目を抜粋して発表します。

まず、受講目的についてです。「子どもの成長のため」が最も多く、「親子遊びを学ぶ」「保護者の情報交流」が続きます。子どもに視点が置かれたものだからだと思います。

これらは、受講前の目的はこうであったということなのですが、実際に受講生の皆さんは講座で学んだことは何だったのでしょうか。アンケート結果がこちらになります。「子どもに愛情を言葉で表現すること」「自分自身を認めること」、子どもに関する理解の深まりについてが多く挙げられました。

次に、講座の影響の分析として、講座を受けて変化したこと・良かったことを聞いてみました。結果は、このようなものが挙げられました。「親子ともども笑顔が増えた」「子どもの興味を知ることができた」「母子ともに児童センターなどでお話する友達が増えた」などが挙げられました。以上の3つがアンケート結果になります。

続いて、アンケート結果から見えてきた成果について説明します。

親自身の心のあり方が変化したこと、親子のつながり・保護者同士の交流の促進が図られました。こちらの成果ですが、講師の講座のねらいとも一致・関連する成果が得られています。そのため、ねらいに関する課題はありませんでしたが、事業を展開していく中で、別の

課題が見つかりました。こちらをご覧ください。

課題として新たに浮かび上がってきたものが2点あります。

1点目が家族での交流、2点目が受講者数の減少です。

1点目から見ていきましょう。「お母さんと遊ぼう」の過去5年間の受講者の100%は母親です。それをふまえて、今回のプログラムを見ていきますと、家族で参加しやすい予定の講座が1回のみでした。今講座の中でも、家族での行動の機会が少なかったといえます。

続きまして、2点目の課題、受講者数の減少です。こちらのグラフは、過去5年間の受講者数をオレンジと青の棒グラフで表したものに、志津地区の2歳児の人数を灰色の斜線で重ね合わせたものです。ご覧のとおり、受講人数と志津地区の2歳児の人数が関連して変化していることが分かります。しかし、定員18組に対して、定員割れが5年連続で続いているともいえます。

以上の2つの課題をふまえ、今後の展望についてです。

課題①「家族の交流」に関してですが、

- ・家族で参加できるよう、土日の講座を増やす。
- ・事業名「お母さんと遊ぼう」の見直し

これらから、家族でのふれあいをより深められればと考えています。

課題②に関しての展望では、広報の多様化を検討していきます。具体的には、ホームページ・SNSの活用・民間紙への掲載依頼です。さらに、受講回数の見直しを行い、全6回として、前期・後期に2回ずつ行うなど、予定の見通しが立ちやすい短期間に講座を行い、受講者の増加につなげたいと考えています。講座のアンケートからは、受講された方の満足度は非常に高いものですので、講座の日程や広報などを見直し、より多くの方に受講していただけるよう、考えていきたいです。

志津公民館の発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

弥富公民館 塚本館長：

弥富公民館の青少年教育事業を、わたくし塚本から申し上げます。

皆様のお手元の資料の8頁～11頁が、弥富公民館の青少年事業のご紹介です。

ジャンル内の事業としては、5つの講座があります。今年度は特に青少年事業を力点に置いて業務を行っており、9頁以降に、それぞれの事業についての詳細を掲載しています。

子どもの少ないこの時代に、未来を背負っていく子どもたちに様々な機会をということで、今まで取り組んできた長寿講座を良いものとして残すものの、中身もいろいろと小さな不具合を繰り返しております。

また、比較的新しい講座も展開しております、「プログラミング講座」もそうですが、「星空観察会」「クリスマスコンサート」などの親子でも体験できるもの、あるいは親子という枠に囚われずに地域の方も参加できるものということでも取り組める形で講座を展開しております。

事業評価という点では、なにぶん「プログラミング講座」は効率的には悪いです。また、密度の高い講座内容とするために、回数が多く準備に手間をかけるもの、天候に左右されてしまい実際は実施できなかったものがございます。

それでは、事例報告に移ります。よろしく申し上げます。

弥富公民館 高橋主査補：

弥富公民館の高橋と申します。よろしく申し上げます。

本日の事例発表ですが、動画を作らせていただきました。(審議会の前に)送付させていただいた資料は、受講生の皆さんに配ったチラシやレジュメです。本日、追加で配布させて

いただいた資料が動画の主旨になっておりますので、そちらをご覧くださいながら見ていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

#### (動画再生開始)

この事業の趣旨は、プログラミング思考に関心を持つことです。プログラミング思考とは、かなり大雑把に言えば、「しっかりと筋道を立てて考えること」です。

注意すべき点は、プログラミング言語の記述方法を学ぶということではないことです。しっかりと筋道を立てて考えることが、問題解決や目標達成のための助けとして、暮らしや学びに活用できるようになることが目的です。

募集人数は、4年生以上の弥富小学校児童5名で、5名の申込がありました。参加費は無料、講師は公民館職員が担当しました。募集方法は、弥富小学校の4年生以上に、資料13頁にある募集チラシを配布しました。

それでは、事業内容をご覧ください。

1日目はプログラムとは何かの定義づけを行いました。

運動会のプログラムは競技種目を行う順番に並べたもの、コンピューターのプログラムはコンピューターへの命令を実行する順番に組み合わせたものと、馴染み深い「運動会のプログラム」を用いて定期づけを行いました。

次に、プログラミング思考の実例を紹介しました。

条件は、掃除・洗濯・宿題をできるだけ短時間で終わらせるということです。洗濯機を回している時間は手が空いていますよね…。例題が簡単すぎたようです。

また、ボードゲームを使ったプログラミング思考の実践を行いました。

このゲームの“主役”はカメ型のロボットです。プレイヤー（子どもたち）は、このロボットが障害物を回避して宝物にたどり着けるようにカードを使って「命令」を出します。このカードがプログラミングにおける「コマンド（命令文）」に相当します。障害物を回避するために「前進」や「左折」、「レーザー」といったコマンドカードを使います。プレイヤー（子どもたち）が示したカードに基づいてロボットを動かすのは大人、というのがルール。大人はコンピューターの役割です

2日目はチュートリアルを使用したプログラム体験です。

このチュートリアルでは、マイクロビットを振ったら1～6の数字が表示される「サイコロ」のプログラムを組みます。まず、動作のきっかけとして「ゆさぶられたとき」のアイコンをセットします。次に、きっかけを受けて行う動作は「数の表示」です。「ゆさぶられたとき」アイコンの中に「数の表示」を組み込みます。最後に、表示する数を「1から6の乱数」を指定して終了です。「乱数」「変数」などの語句は出てきたときに定義づけをします。画面のSHAKEボタンをクリックすると、数が表示されるのを確認できます。このようにシミュレーターがあるのも特徴です。

2日目はこのチュートリアルを使用して、プログラミング体験を行いました。1人ではフォローしている間に声がかかり、対応が難しかったです。が、参加者同士で一緒に考えている様子もありました。

3日目は今まで作ったものを改造したり、新しいプログラムを組んだりして、最後に発表を行いました。最後にプログラミング思考に関心を持ってほしいことを参加者に伝え、終了しました。

最後に、参加者から感想をインタビューしましたのでご覧ください。1日目が楽しかったと聞くと成果があったかとほっとしました。

〈インタビューの回答：

・マイクロビットは楽しかったです。一番気に入ったのは、自分で操作できるというか

ら王様みたいになりました。

- ・3日間やって一番楽しかったことは、自分で作って音楽とかを加えて、自分で考えたのを作成できたことです。
- ・プログラムで3日間、面白いことを体験して楽しかったです。1日目と2日目が楽しかったです。
- ・一番プログラミングで楽しかったことは、自分で新しいプログラミングを制作できることです。
- ・この3日間で一番頑張ったことは、時計を作ることです。設計図がなかったのでとても大変でした。)

今後の課題としましては、現状のままだと少人数にしか対応できないこと、また、カリキュラムを変える必要があると考えています。これらに対しては、新規講師の発掘、また、特にプログラムを組んでいる際にアドバイスができるサポーターの育成が必要と考えます。

以上で発表を終わります。ご覧いただきありがとうございました。

動画再生終了)

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。只今、3館から事業評価の説明をいただきました。ご質問があったらお願いいたします。

よろしいですか。

ご質問がないようですので、10分ほど休憩をいたします。

(休憩)

委員長：

それでは、時間になりましたので、発表を続けます。

後半は、臼井公民館、和田公民館、中央公民館の順で発表をお願いいたします。

臼井公民館 曾山館長：

臼井公民館長の曾山でございます。

臼井公民館の青少年教育事業についてのご説明をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料の12頁をお願いいたします。

臼井公民館で実施いたしました青少年教育事業は、①の「夏休み子供水辺探検ツアー」から⑤の「小6理科実験教室」までの5事業となっております。

続きまして、資料の13頁をお願いいたします。

はじめに、ジャンルの目標についてでございます。

子どもたちに、自然、芸術・文化、野外活動など、様々な体験をしてもらうなかで、社会性や人間性を身につけ、将来の自立につなげていくことを目的としております。

続きまして、個別事業評価一覧をお願いいたします。なお、事業の詳細につきましては、14頁から15頁にかけて記載してございます。

①の「夏休み子供水辺体験ツアー」は、印旛沼周辺の生物、植物の生態を学ぶとともに、環境保全の大切さも学んでいただくもので、総合評価は「A」といたしました。

②の「バックステージツアー」は、音楽ホールという特殊な施設が併設されていること

を利用し、その施設の裏側を見ていただくとともに、催し物の運営には欠かせない照明、音響設備の操作などを通して、1つの職場体験も兼ねた事業となっており、総合評価を「A」といたしました。

③の星空観測教室は、草ぶえの丘で開催しておりますが、実施が天候に左右されてしまうことから効率性を「B」評価としましたが、その他は「A」評価になりましたので、総合評価「A」といたしました。

④の「つまみ細工の髪かざりづくり」につきましては、趣味、工作という分野になりますので、事業の優先度という点で考えますとそれほど高くはないものと判断し、「B」評価といたしました。その他は「A」評価になりましたので、総合評価は「A」評価といたしました。

⑤の「小6理科実験教室」は、今年度の新規事業で、本日、事例発表を行う事業でございます。中学校で行う理科の学習の入門編的な事業で、工作するところもありましたので、子どもたちは好奇心を持って熱心に取り組んでおり、総合評価は「A」評価といたしました。

続きまして、ジャンル総合評価でございますが、1事業を除き4事業において、定員を超える参加があり、アンケート結果におきましても、満足度などで高い評価をいただきましたので、成果が得られたものと判断した一方、それぞれの事業において、課題も残ることから総合評価は「B」といたしました。

今後の課題といたしましては、青少年事業の多くが夏休み期間に集中してしまっていることから、それ以外の時期の実施も視野に入れ、事業内容も含めた検討を行っていくことが望ましいと判断しております。

私からのご説明は以上でございます。

引き続き、「小6理科実験室」について事例発表をさせていただきます。

臼井公民館 宮野主査補：

臼井公民館の宮野と申します。

本日の事業報告会は、臼井公民館・青少年教育「小6理科実験室」について発表いたします。

なお、(審議会前に) お配りさせていただきました事例発表資料ですと19頁からとなりますが、内容は前に映し出されるスライドと同じですので、スライドをご覧くださいと思います。

まず、事業の内容についてご説明いたします。

趣旨といたしましては、学校の事業では行わないような面白い実験・簡単な工作作業を通して理科科学に興味を持ってもらい、中学校で行う理科学習への関心を深めることを目的といたしました。開催日時は8月5日、子どもたちの夏休みに設定いたしました。時間は午前9時30分から正午までです。対象は小学校6年生です。定員は10名で、先着順で募集をいたしました。募集の方法につきましては、臼井・千代田地区内の各小学校の6年生の児童へチラシを配布いたしました。また、こうほう佐倉でも募集をいたしました。

続いて、こちらが募集のチラシになります。6年生が対象ですので、漢字を多く使い、ふりがなも振りませんでした。

次のスライドは、当日の理科の実験メニューです。当日、このプリントを配りました。

次のスライドからは、講座の様子をご覧くださいと思います。

最初の実験です。テーマは「エンピツを倒さず抜こう！」です。これは、テーブルクロス引きを想像していただくと分かりやすいかと思います。先生が指示します。「細長い紙の上エンピツを立ててください。そしてエンピツを倒さずに、紙きれを抜き取ってください。」

さて子どもたち、紙をそおっとそおっとゆっくり抜き取ろうとする子、紙を素早くさっと抜き取ろうとする子、いずれも全員上手いきません。子どもたちは何度も何度も挑戦しますが、成功する人は誰もいません。みんな、パタンパタンとエンピツが倒れます。先生はニタニタしてその様子を見ています。

そして時間切れ。先生が正解を実演します。次のスライドは、先生が実演しまして、ご覧のとおりエンピツが立ったままですけれども、細長い紙が無くなっています。見事に抜き取りました。やり方を教わりまして、早速、子どもたちも試してみます。このとおり、エンピツは立っていますが細長い紙切れは無くなりまして、紙切れを見事抜き取ることができました。

みんな大体できるようになったところで、実験に関連する慣性の法則について、先生が解説をしました。

続きまして次のお題です。これは「本当に見えてる？」ということで、新たな用紙がまた配られました。黒い色に灰色の不思議な形です。ここで先生が問題を出します。「これは一体何を表しているでしょう？」

次のスライドです。一度、先生が問題から離れます。「あなたの見えているものは、本当に正しいといえますか？ 本当に見えていますか？」と言って、目や耳や鼻といった感覚器官と大脳の働きについて説明をいたします。

次のスライドに行きます。また資料が(参加者に)配られまして、具体的な代表例として、先生はだまし絵を紹介します。それは「ルビーの壺」といわれるものです。これを基に先生は解説します。「目の錯覚など、脳が勘違いを引き起こしてしまい、本来の姿とは異なる見方をしてしまう。」ということの説明をします。

次のスライドは、先ほど最初に出された問題の答えです。実は黒い部分に注目すると、英語で「L I F E」という字が浮かび上がってきます。灰色の部分に注目すると気づきづらいと先生は教えてくれました。

次のテーマは「雲をつくらう！」です。お天気の話です。まずは先生が、水滴と水蒸気の違いについて解説します。

そして早速実験に入りまして、まず先生が線香に火を付けます。そして、線香の煙をペットボトルに入れます。ペットボトルは、予め中を少しぬらしております。

次のスライドに移ります。最初に煙が入って曇っていたペットボトルを手を力を入れてつぶすと、中にある雲が消えます。そして、手の力をゆるめてつぶれたペットボトルを元に戻すと、また煙が出てきます。これが雲です。つぶすと雲が消えて、緩めると雲ができてきます。ということで、雲のできる原理を、先生が説明しました。

次のテーマは「あなたもこれで超能力者！」です。先生が水の入ったペットボトルを持っています。このペットボトルの中には、下の方にストローの切れ端が入っています。そして先生の右手の指に注目してください。先生が子どもたちに「超能力を見せます。」と言って指に力を込めるしぐさをすると、先ほどのストローの切れ端が上の方に動きました。「どうだ、これが超能力だ。」と先生は言う訳です。もちろん、これが本当に超能力である訳がありません。実は左手でペットボトルをぎゅっとつぶします。そうすると、ストローの切れ端が浮かんできます。

簡単に作れるので、子どもたちも自分で作りました。ぎゅっと力を入れて、ストローが真中まで浮いてきています。

この他にも、今回はご紹介できませんでしたが、光の屈折をテーマにした実験や、空き缶を使った工作など、時間の許す限り実験を行いました。

今回の「小6理科実験室」を実施して、まず成果として、定員10名のところを参加者11名でしたが、申込の数がそれ以上ありまして、定員に達したため、断らざるを得ませんでした。

した。そして、話を聞くだけでなく自分自身で体験することでより一層楽しんでいる、興味を持ってもらうことに繋がったといえます。

次に課題ですが、この講座は今年度初めて実施した講座であり、企画段階から来年度以降も続けていきたいと考えていた講座です。参加者の感想をふまえて、内容に変化をつけていく必要があります。特に、講座内容を見直す上で、今回の参加者は11名ですが、実は男女の内訳は男子10名・女子1名でした。女の子が楽しめるような講座内容がないものか、これから模索していきたいと思います。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

和田公民館 土澤主査補：

(事業評価)

和田公民館の土澤と申します。本日は館長の山口が所用のため欠席しておりますので、館長に代わりまして私の方から、事業評価のご説明をさせていただき、続いて事例発表をさせていただきます。

はじめに、「目標」は、お手元の資料17頁の評価シートにございますとおり、「地域の歴史、自然、文化、産業等を学びながら、多様な世代の交流を大切にして、心豊かにくらししていける持続可能なコミュニティ形成に寄与すること。」というものです。

和田地区は昭和29年3月末の町村合併までは和田村と言われておりました。古くからの農村地域であり、今でも盛んに農業を営んでおります。地区内には史跡や寺社・仏閣などが多く、地域ごとの祭礼行事も長く続いております。

和田地区の人口は令和2年1月末現在、1,785人で、減少傾向にあり、また、高齢化率も高くなっております。少子化も進んでおり、地区唯一の小学校である和田小学校の児童数は、平成26年度には90名でしたが、減少の一途をたどり、今年度は55名、来年度は46名になる見込みです。そのため、来年度から、小規模特認校となります。

このような地区の状況がありますので、成人教育としましては、地域の歴史、文化、産業等を総合的に学び、交流を促進することで地域のアイデンティティを醸成し、持続可能な地域環境の形成に寄与することを目指して、進めてまいりました。

事業評価対象事業であります「佐倉学体験講座 ふるさと味工房」「佐倉学体験講座 和田地域学」「和田市民大学 手芸教室」「和田市民大学 和田工芸講座」「和田市民大学 地区交流会」「和田地区防災講座」「合同研修会」はそのような環境形成の寄与を推進するものとして欠かせない事業であり、今年度もその目的に向かい事業を総合的に進め、概ね良好に終了したものと捉えております。

これより、「成人教育」の事例について発表させていただきます。

発表後、評価シートと併せまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

(事例発表)

成人教育である「和田市民大学 手芸教室」の事例発表を行います。どうぞよろしく願います。

概要として、「1. 和田市民大学について」「2. 手芸教室の活動について」「3. 今後について」ということで、課題及び展望などについて、順次発表してまいります。

まず、1番目の項目、事業の前提となる「和田市民大学について」です。趣旨及び概要としましては、

- ・各世代の総合的な生涯学習を推進する。
- ・地域づくりの拠点となる体系に努める。
- ・高齢者の生きがいを進める。



以上の3つになります。今回発表させていただく「手芸教室」は、「和田市民大学」の一部として位置づけられています。

こちらは、今回の事業を取り巻く全体のイメージを図に表したものです。和田市民大学は、一般講座と専門講座の2つに分かれております。一般講座は、開校式及び閉校式を行う、連続講座であり、もう一方の専門講座は単一の内容で短期間のものや単発の講座となります。手芸教室は一般講座であり、毎年4月に開講式から始まります。市民大学の講師は、各分野の専門家や地元の方、和田公民館利用団体等となっております。

続きまして、手芸教室の経緯についてお話しますと、こちらは大変歴史が長く、今年45年目を迎えます。昭和50年3月に和田公民館が竣工し、同年6月10日に「長命大学」が開校されました。実はこの長命大学が現在の手芸教室の前身となっております。長命大学開校当時は、午前中に講義及び体操の授業があり、午後は各々「民謡」「園芸」「手芸」の3つのクラブに分かれて活動していたということです。その中の「手芸クラブ」が形を変えながらも公民館事業として現在も続いている団体となっております。

平成30年度には、「長命大学」から「和田市民大学」と改名しまして、生涯学習・地域づくりの推進を通して、地域内外の交流を総合的に進めているところです。

こちらは、和田市民大学の講座の案内チラシです。和田公民館・和田ふるさと館に配架してあります。手芸教室は、受講者が開講当初（昭和50年）から比べると少なくなっています。高齢となって病気等で出席者が減少することもあります。チラシ配架は勿論ですが、何よりも受講生自身もこの教室を存続させたいという強い思いから進んで声掛けをしてくださったこともあり、今年度は増員することができました。

次に、「手芸教室の活動について」説明をさせていただきます。毎月第1金曜日は公民館主催事業として開講し、先生から編み物などの指導を受け、第3金曜日はサークル「和田手芸教室」として自主的にサークルとしての活動をされています。

現在は10名在籍しており、そのうち和田地区在住の方は4名です。手芸の指導を真剣に受けながらも和気あいあいとして世間話をしたり楽しい時間になっているようで、そのような空間と時間は高齢者に必要だと考えます。

また、和田小学校児童への手芸指導や、和田公民館文化展への作品出品等があり、張り合いになっているようにも見受けられます。

次は、小学校の夏休み中における「和田市民大学手芸教室」の事業についてです。こちらは、日頃、生徒として講師から指導を受けている市民大学の生徒さんたちが小学生に手芸を教えるという逆の立場になります。農村である和田も核家族化が進んでおり、子どもたちにとりまして高齢者とふれあう良い機会となっております。毎年楽しみにしております。昨年度は「リボン・レイ・ストラップ作り」、今年度は「水引きストラップ作り」でした。昼食は持参したお弁当を皆で一緒に食べ、午後は残り毛糸を使ったボンボン作りなどをして、和やかで楽しい雰囲気で行われました。

こちらは文化展の展示の様子ですが、日頃の成果を発表するべく、皆さんが多くの作品を展示してくださっています。作品は帽子、セーター、ベスト、マフラー、アクセサリーなど多岐にわたり、受講生が作りたいものを先生と相談し作成しているようです。長命大学時代から始まった、一度作った作品をほどいて糸を再利用しもう一度違う作品を作るなど、「リサイクル」や「物を大切に作る」優しい気持ちが引き継がれています。講師の指導のもと、年々難しい作品に取り組まれていることが伺い知れます。また、このように、文化展に出品されることで、講座の存在を知っていただく良い機会にもなっているので、来館者から入会の問い合わせもいただいています。

次に、「今後について」です。人口減少・少子高齢化により、参加者の減少や高齢化が見込まれます。長く続けていくためには原点に戻って、高齢者向けの体操を取り入れるなど、

バラエティーに富んだメリハリのある事業にするような検討をしていきたいと思ひます。

また、技術を伝え、事業を継続していくためには、世代間の交流を増やし、多様な世代の方々も加入されるような考えでいきたいと思ひます。

最後に、「世代間交流を増やす」ことに関わる、「長命大学から始まった交流会」についてです。長命大学生と地域の高齢者が集い、心身ともに健康で生きがいのある生活をすごせるようにと始まった「バス見学会」は、開講当初から続いております。昨年度は、「水を活かした町づくりをテーマ」に、「水の都市・江戸東京見学」ということで、「江戸東京博物館・浅草寺界隈散策・海上バス東京湾クルーズ」に行つてまいりました。こちらの写真はそのときのものであります。毎年、手芸教室の方々も楽しみに参加していただひており、今後も地域の方々のふれあひの時間として大切にしていきたいと考えております。このような「世代間の交流」により、手芸教室への増員も図れるのではと考えております。

皆が元気で明るく笑えることが何より大切であり、そのための準備や仕掛けをすることが公民館の仕事だと考えております。今後も、長く続ひている講座を絶やすことなく、工夫を凝らして、続ひていけるようにしたいと思ひております。

ご清聴ありがとうございます。

中央公民館 猪股館長：

中央公民館でございます。

中央公民館の団体育成事業について、評価をいただきます。

資料の22頁が館の自己評価、23頁・24頁に概要があります。

団体育成では、中央公民館は主に4つの事業を行つております。「中央公民館利用グループ懇談会」、「調理室懇談会」、「ボランティア団体派遣事業」、「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」です。

①「中央公民館利用グループ懇談会」は、毎年3月に行つております。すべての項目でA評価をつけさせていただひています。これは中央公民館独自の事業でございます。他の公民館では（部屋の予約は）抽選制をとつておりますが、「定期利用制度」、こちらを維持するためには非常に大事な行事でございます。定期利用を希望する団体・曜日・時間が競合した場合、皆様でお話ひいで決めていただひています。また、この利用グループ懇談会は、夏休みの子ども向け事業で協力していただひたく団体を募集しております。

②「調理室懇談会」は、調理室を定期的に利用する団体に年2回お集まりいただきまして、掃除と、その後意見交換を行つております。定期利用団体の中で調理室を使用する団体を募集するのですが、どうしても代表の方が出てきてくださらない団体がござひまして、公平性のみB評価をつけさせていただひきました。

③「ボランティア団体派遣事業」は、佐倉学事業として、市民カレッジOB・OGの方々の2団体を学校に派遣しております。民話を語る会「語りべの会さくらっ古」と「佐倉こどもかるた子都手留会」を、学校派遣事業として行つてござひます。必要性和優先性はB評価をつけさせていただひております。会としては十分に独立して運営できるところでして、公民館事業として派遣してはありますが独自事業でも可能ということであるからです。効率性につきましては、判断基準のところ「学習者が運営に参画しているか」とあり、学習者が小学生ですので、B評価にさせていただひています。

④「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」は、現在、子ども会が成り立たなくなつてゐる地域もござひまして、休会してゐます。従ひまして評価は現段階では判断できないので、すべてE評価をつけさせていただひきました。

また、総合評価でございますが、課題があるものの、団体育成のお手伝ひであれば十分に成果を挙げていると思ひます。課題については、派遣事業で高齢化が進んでゐることがあり

ます。そういうことでB評価をつけさせていただきました。

私からの説明は以上です。詳細説明は事業担当の判治が行います。

中央公民館 判治主査補：

こんにちは。中央公民館の判治と申します。

中央公民館の団体育成事業の発表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

団体育成事業は、こちらの4つの事業があります。1つ目は、「中央公民館利用グループ懇談会」です。先ほど館長からもお話がありましたように、年に1回、3月に開催しております。2つ目は、「調理室懇談会」です。こちらは年2回、6月と12月に開催しております。3つ目は、「ボランティア団体派遣事業」です。4つ目は、「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」です。これから、それぞれの事業について、説明させていただきます。

始めに、「中央公民館利用グループ懇談会」です。利用グループ懇談会は、中央公民館を前年度に3回以上利用した団体と、新規登録した団体に、案内を送付しております。今年度は、222団体に案内を出しております。グループ懇談会は、中央公民館の使い方について再確認していただき、ルールの共有化を図り、また、意見交換会を通して親睦を図るという目的で行われています。

次に、グループ懇談会の内容です。

1. の利用に関する説明では、団体に配布している「中央公民館利用の手引き」を基に進めています。団体からの意見等も取り入れ、毎年、見直しを行っています。

2. の定期利用申請は、年間を通して同じ部屋を、同じ曜日・時間に使用するという団体に、2か月先の2枠の予約を一般の団体より1日早く受け付ける制度の申請です。ほとんどの団体はこの制度を利用しており、安定して公民館を利用いただいているのではないかと思います。現在、定期利用制度に登録している団体は165団体で、毎年、更新が必要です。

3. の会員募集一覧掲載申込は、一般に配布している会員募集一覧の掲載の申込です。こちらも、毎年、更新が必要です。

4. の保管棚利用申請ですが、現在、22団体が許可をとって一部の部屋に物品を置いています。利用にあたっては、定期利用団体であることと、ボランティア関係の団体が優先されます。

5. の夏休み子どもなんでもチャレンジというのは、夏休み期間中、小学生を対象に、中央公民館利用団体による体験教室を行っておりまして、その案内です。今年度は11団体の申込があり、17回の体験講座が行われました。

最後に、懇談会では、意見交換会を行い、利用団体からの要請や意見をお聞きし、すぐに対応できる案件に対しては速やかに対応し、ご利用団体の利便性を図っています。

こちらは、平成31年度グループ懇談会の様子です。参加団体数は169団体、176名の参加でした。

こちらの写真は、定期利用の一覧を週別に張り出した様子です。今後、変更がある場合、新たに申し込みたい団体はこちらを参考にいただき、調整を行っています。右の写真は会員募集一覧です。同じ内容のものを一般用としても配布しています。

グループ懇談会の成果としましては、改めて公民館の使い方などを説明することで、特にルールが変わったときなど、広く共通理解をしていただけることによって、スムーズに利用していただくことができます。また、直接、要望をお聞きすることができ、他の団体の皆さんの意見をお聞きしながら速やかに対応や改善をすることができることです。

グループ懇談会の課題としましては、定期利用団体はほとんどの団体が参加しているようですが、それ以外の団体の参加が少ないことが挙げられます。利用団体全体に参加を促し、

安全に、また、スムーズに利用していただきたいと思います。

団体育成事業の2番目としまして、調理室懇談会があります。調理室を利用している団体17団体に案内を出しております。調理室を衛生的にかつ安全に、そして気持ち良く利用していただくために、年に2回、6月と12月に、大掃除と備品の確認、そして意見交換会を行っています。各団体から1～2名が参加してくれています。

意見交換会では要望などもお聞きし、これまでに棚のガラス戸に飛散防止シートを張ってほしい、チョークの粉が落ちるのでホワイトボードに変えてほしいなど、いろいろな意見に対応しております。今年度の4月からは、衛生面から土足を禁止し、上履き持参としましたが、昨年度12月の懇談会でお話させていただいたこともあって、スムーズに移行することができています。

こちらは、調理室懇談会の備品確認と清掃の様子です。備品も一つ一つ個数を数え、古くなってしまった物は買い替えています。清掃では、ガス台の裏側まで本当にきれいに清掃してくれます。

今までも調理室は利用団体がきれいに使ってきており、また、年に2回大掃除をすることもあり、大きな問題は出ていませんが、設備が古くなってきており、水道設備の交換など、少しずつ対応しております。備品管理や衛生維持に関しましては、どの団体も大変協力的です。

団体育成の3番目としまして、ボランティア団体派遣事業です。市内小学校・佐倉市教育センター・中央公民館が連携して、佐倉学の普及を図りながら、人材の育成と郷土愛を育むことを目的として、中央公民館の2団体「語りべの会さくらっ古」と「佐倉こどもかるた子都手留会」を教育センターを通して、市内各小学校へ派遣するという事業です。

では、その2団体の活動について、簡単に説明します。

派遣団体の一つ、「語りべの会さくらっ古」です。この団体は、平成17年6月、佐倉市民カレッジ2学年の“私たちのまちづくり”活動の過程から発足した団体です。佐倉地区を主に北総地区など広く千葉県に語り継がれる民話を、素話（すばなし）で語る活動を行っている団体です。平成30年度は、市内10校の小学校で、延べ1,095人の児童が民話を聞きました。

こちらは、上志津小学校での活動の様子です。小道具なども使い、子どもたちに話しかけたり、質問したり、駒回しを披露したりと、児童たちも楽しい時間を過ごしている様子でした。

もう一つの派遣団体、「佐倉こどもかるた子都手留会」についてです。こちらも、平成20年、市民カレッジ2学年の“私たちのまちづくり”活動の過程で発足した団体です。「佐倉こどもかるた」は、群馬県の上毛かるたや千葉県の方総かるた・印旛地方のかるたのように、郷土の歴史や文化を楽しく学べるかるたとして、多くの小学生に親しまれています。平成30年度は、市内小学校16校・延べ958人の児童が参加しました。

こちらはかるたと解説書です。佐倉を学べる内容となっており、小学校の佐倉学の授業でも活用されています。

今後の課題としましては、2団体共通して、まず、メンバーの高齢化が挙げられます。市民カレッジまちづくりから発足した団体であることから、一般の受け入れを行ってこなかったため、平均年齢は上がってきており、ここ数年、両団体とも今後の継続について考えさせられているとのことです。メンバーの高齢化によって、運転免許証の返納や、学校への道のりの不便さも相まって、学校へ行くことも大変になっているという声も聞こえております。今後の対策が必要です。

次に、「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」についてです。近年の少子化や女性の就労に伴い、子ども会自体は存在しているものの、子ども会の運営もぎりぎりの人数で行って

り、地区子連に人を出せないという子ども会が増えてきております。佐倉地区子連に関しましても、これまでもイベントを行うときは近隣の子ども会に声をかけたり、お母さんつながりで参加を呼び掛けたりしましたが、4年前に2団体、3年前に1団体となり、2年前に最後の子ども会も人が出せない状態になり、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会は休会中となっております。現在、佐倉地区子連に加入はないけれども、千葉県子ども安全協会に加入したいという佐倉地区の子ども会の加入継続手続きのみお手伝いをさせていただいている状況です。このようなことから、今後の佐倉地区子ども会育成会連絡協議会としての活動は難しい状況となっております。

以上をもちまして、中央公民館の団体育成事業の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。只今、3館の発表が終わりました。何かご質問がありましたら、お願いします。

いかがでしょうか。

委員：

皆さんお疲れさまでした。お話を聞いておまして、社会教育の場である公民館で、学校教育との連携がかなり密接に行われているという事例を発表していただいて、大変感銘を受けております。

とりわけ弥富公民館で、プログラミング体験が、このように、2020年度のプログラミングの必修化に先駆けてという趣旨を掲げておまして、一般の人にはあまり馴染みのないもので公民館には直接関係のない話と思いますが、それを公民館が率先して着手したという点も、潜在的に得ることがあるのかと、ちょっと個人的には考えています。

先ほどの和田公民館の発表の中で、和田小学校も次年度から小規模特認校になるということで、そういう意味では先輩である弥富小学校では、既に小規模特認校で何年か経過しております。

そうしたことを背景に、こういった学校との連携を実施しているのかどうか。発表の中には、学校との連携やすり合わせとか、事前の講習とか、そういうお話が無かった訳ですが、学校と深く関わり合いを持ってというのは理想だけれども、学校とどんな関係にあるのか。いまいち私は分からないのですが、学校側にとって、こういった公民館の活動をどんなように受け止めていらっしゃるのか、その点をお伺いしたいです。以上です。

委員長：

ありがとうございます。平野先生から、公民館に対する要望やご意見等はございますか。

委員：

公民館自体は社会教育の中核となる施設という位置づけで、学校機関は元の位置づけが違うということがございます。お話を聞いておりましたら、学校では行わないような実験や、学校に先駆けて行うということで、公民館の事業として、例えば地域の社会教育の発展の一助となる形で計画なさっていて、そのために例えば子どもの参加募集につきましては学校でチラシを配布させていただいていますが、元々の位置づけが違いますから、学校側として公民館に要望をなかなか言いにくいところですし、あるいは地域の一つの輪としての中で公民館事業に協力を積極的に子どもたちには働きかけたりしています。

また、内容によっては、先ほどありましたように、出前というような形で協力をお願いします

る形をとっています。

委員長：

ありがとうございました。他にご質問はありますか。

委員：

先ほど、中央公民館で、子ども会連絡協議会が休会中というお話を聞きまして、これは感想ですが、私の住んでいる地域では子ども会は2人しか入ってなくて、子ども会自体の存続が難しいとのこと。子どもは結構いるが子ども会に入らない。ですから、いわゆる全体としては少子化ということもあるんでしょうけれども、今は共働きが一般的になっていまして、昔のような専業主婦があまりいらっしゃらないです。地域で子どもを育てるといのは、子ども会の活動自体が成立しなくなって、佐倉地区全体でもそういうことなのか、という印象を持っております。なかなか大変な時代になってきたと思います。

また、議事進行上、少し違うと思いますが、先ほど市民カレッジの制度改正で、であい課程修了証書という話がありましたが、先ほどの議事の通りで私も良いと思いますが、であい課程修了証書の授与は制度改正ではないんです。制度改正と言ってしまふから皆さん混乱してしまうのです。4年制は学則にもありますが維持していき、修了証書をであい課程で出すのは学則の最後の猶予規定でできる。修了証書を出すことによる意味があるでしょうし、ですから「制度改正」とあまり謳わない方が、これからやっていく上で上手くいくのかな、という印象を受けました。

議事進行上、振り返って申し訳ございません。以上です。

委員長：

ありがとうございました。振り返って、であい課程修了証の話でした。これについて、猪股館長の方から何かありますか。感想として今述べられたのですが。

子ども会については、私が住んでいる所もそうですが、私も若い頃は町内会長（区長）を務めました。その頃は、地元の小学校の学区内では子どもが120人くらい加入していましたが、最近では20数名です。地元の団地そのものが高齢化社会になっておりまして、子ども会の運営がなかなか厳しいと聞いております。何処もそういう状態で、子どもが少なくなってきました。それで、(子ども会連絡協議会が)休会というのもやむを得ない気がしますね。

その他にご質問はありますか。

委員：

今の発表の中で、市民カレッジから発足した「語りべの会」などの平均年齢が高くなっているの、市民カレッジ卒業生の中から、こういった活動にもっと流れていくと良いなと思いました。個人的なもので学ぶ大学ではないので、公民館で学ぶということは、地域社会で活動の場を広げていく目的もあるのではと思います。持っている得意な領域を活かしていく場として、(OBの方々が行われている活動を在学中に紹介し、高齢化が進んでいるから勧誘などを積極的にやっていったら、市民カレッジの卒業生も、もっと地域に活躍する場が広がってくるでしょう。

少子化については、なんとも言いようがないですが、だからこそ逆にいったらマンツーマンに力を入れてほしい。理科(実験の事業)の仕事もすごいと思います。弥富公民館は、家庭科室なども、学校の施設と共有しています。だから常に、学校と地域の交流を図っていくような感じです。そして地域の子どものいろいろな大人の団体が車をたくさん出して、様々

な活動に連れて行っている。弥富の子どもは忙しいかもしれない。でも、そんな中で育って  
いっています。非常に人数が少ないところではあります。が、大勢で子ども同士で育ちあ  
うことが少ない分、逆に大人にまみれて育つということがあるのかな、と思いました。そう  
やって地域の子どもの公民館でも育ててもらっているという感じがしました。

せっかくの公民館事業で学んだものをどんどん地域に活かしていくような働きかけをも  
っと積極的にすべきではないかと感じました。以上です。

委員：

今、市民カレッジのお話で、あまり社会的に活動していないのではという片山さんのお話  
がありました。私はカレッジのOBですが、カレッジは4年の中で2年生で“まちづくり”  
として必ず全員が参加しておりまして、2年・3年・4年と、それから卒業してからも、千  
葉日報やこうほう佐倉などでいろいろな分野で写真が掲載され、活躍されています。カレ  
ッジのまちづくりが非常に活発であることは、皆さんは逆にご存知ないのではと思います。社  
会的にも、佐倉市でもだいぶ活躍しているOBはたくさんいらっしゃいます。私はカレッジ  
を卒業して7～8年になりますが、今でもまちづくりをやっております。佐倉城址公園の垣  
根や、坂道の標識など、いろいろと皆さんが目に見えるところをやっておられますので、逆  
に激励していただきたいと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。今、中央公民館に登録されている市民カレッジのOBの方の団  
体は、おそらく100団体を超えているのではないですかね。もちろんボランティアもあり  
ますし、趣味のグループもあるでしょうけれど、従ってOBの方は結構活躍されています。  
ただ、それがあまり外部に公表されていないので、その辺の認識が結構薄いのかなという気  
がします。

猪股館長：

先ほどの団体育成の事業評価の補足です。

市民カレッジで、2年生のまちづくり活動でそのままボランティア活動団体になっている  
ところが多いです。で、1つだけ弱点があるんです。同級生で固まってしまう。そうすると、  
そのまま（平均）年齢が上がっていきます。「さくらっ古」さんも「子都手留会」さんも、  
同級生という形で結束が固いところがありますので、残念ながら新規の方がなかなか入ら  
ない。

ただ、他にも、NPO法人になっている「佐倉一里塚」さんや「印旛沼ネットワークカー  
の会」さんは、佐倉市民カレッジの方が母体となっています。また、「影絵塾9」は、市民カ  
レッジ9期生です。が、新たに後輩の方が入ってきているので、続いています。

そういうことで、同級生だけで固まるとそういう傾向がありますが、新たに後輩の方が入  
ってくる団体は続いて活動されています。また、そういった方々に子ども会の方に、という  
お話があったんですが、佐倉地区の状況を見ると、佐倉地区は城下町ですので、実はお祭り  
と密接になっている町内会の子ども会は継続しています。鍋木子ども会は継続しています。  
ただ、団体が強固な反面、佐子連（佐倉地区子ども会育成会連絡協議会）に入りません。城  
下町の新町周辺も地縁のお祭りの方で子ども会はしっかりしています。ただ佐子連に入りま  
せん。そういう形できちんと運営できているところもあります。また、新興住宅地に住んで  
いるお子さん方だと、サッカーや野球などのいろいろなスポーツを土日にやっているところ  
もあります。そういう所に入っていると子ども会活動ができない。お母さんたちはそちらの  
方の子どもの活動、チームの運営のサポートをする。そういった形で公民館をご利用になっ

ている方もいて、旧来の専業主婦を前提にした子ども会は成り立たなくなっています。それが佐倉地区の状況です。以上です。

委員長：

ありがとうございました。

### (3) 令和2年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について

猪股館長：

中央公民館長の猪股です。

令和2年度佐倉市公民館運営審議会開催計画（案）について、ご説明をさせていただきます。

来年度の審議会につきましては、例年通り4回の開催を予定しており、第1回目の開催は、7月10日（金）を予定しています。

令和2年の6月末を持ちまして、現在の委員の皆様様の任期が満了となりますので、新たな委員の皆様方による審議会となります。

また、審議会のほかに、来年度も、8月22日の「印旛郡市社会教育振興大会」と、1月19・20日の「千葉県公民館研究大会」への参加を予定しております。

ちなみに、来年度の印旛郡市社会教育振興大会は佐倉市での開催となります。

また、千葉県公民館研究大会は、全国公民館研究集会と関東甲信越静公民館研究大会が千葉県で開催されることから、同時開催となっております。

なお、審議会の開催日及び会場につきましては、諸事情により変更となる場合がございます。

会議の開催前に改めて通知をいたしますので、よろしく願いいたします。

令和2年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）につきましては、以上です。

委員長：

ありがとうございました。只今、計画案が説明されましたが、これについて何かご質問はありますか。

よろしいですか。

ご質問がなければ、本日の議事はこれですべて終了しました。

## 4 その他

事務局からの連絡事項

猪股館長：

慶田委員長、どうもありがとうございました。

最後に事務局から次回の開催についてご連絡させていただきます。

次回、令和2年度第1回公民館運営審議会は、先ほどの運営計画でもございました通り、令和2年7月10日（金）中央公民館での開催を予定しております。

なお、現在の委員の皆様におかれましては、任期中の所定の会議は、本日が最後となりました。次回の会議では、新たな委員の皆様にご参集いただいたの開催となります。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、出席をいただき、多数の貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

この場をお借りし、6館を代表してお礼を申し上げます。



これからも公民館活動にご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして、本日の会  
を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。